

選びます 秋田の未来 担う人

4月26日(日)は秋田市議会議員選挙

投票所入場券は、告示日の19日(日)までに郵送します。投票所入場券を紛失しても投票できますので、各投票所の受け付けでお話ください。

秋田市選挙管理委員会事務局 ☎(0866)226000
<http://www.city.akita.jp/city/coel/>

■投票日当日の投票時間

午前7時～午後8時
 (河辺・雄和は午後7時まで)



■投票できるかた

年齢▶平成7年4月27日までに生まれたかた
 住所▶平成27年1月18日までに秋田市に住民登録をして、引き続き投票日まで市内に住んでいるかた
 秋田市から転出したかたは▶投票日までに秋田市から転出したかたは投票できません。また、平成27年4月11日以降、秋田市内で転居したかたは、転居前の住所の投票所で投票してください

■点字投票・代理投票

視覚障がいがあるかたは、点字で投票ができます。また、身体の故障などで、自分で投票用紙に書くことができないかたは、投票所で本人が申請すると代理投票できます。

■投票所が一部変更になります

次の投票所が「↓先へ変更となります」。

- 御野場新町五丁目、仁井田本町六丁目7番28・31・32・33・35・37・40・41号、8番22・25・26・27・28・30・31・32・35・36号にお住まいのかたは、「仁井田小学校」↓「南部市民サービスセンター」へ
- 御野場新町二丁目・三丁目・四丁目にお住まいのかたは、「仁井田小学校」↓「御野場中学校」へ
- 山手台一丁目・二丁目・三丁目にお住まいのかたは、「桜小学校」↓「上北手大戸公民館」へ
- 「四ツ小屋駅前公民館」↓「四ツ小屋幼稚園」へ
- 「戸島小学校」↓「戸島ふるさとセンター」へ
- 「農業協同組合教育研修所」↓「園芸振興センター」へ

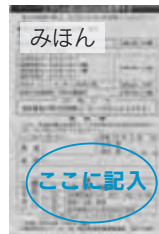
■不在者投票

次のかたは、不在者投票ができます。①のかたは各施設の事務局へお申し出ください。②③のかたは、秋田市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

- ① 指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所中のかた
- ② 仕事の都合などで他市町村に滞在しているかた
- ③ 身体障害者手帳か戦傷病者手帳をお持ちで一定の障がいがあるかたや要介護5(介護保険)のかた

■期日前投票

4月20日(月)～25日(土)

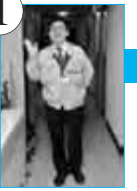


投票所入場券の裏面に、期日前投票の「宣誓書」を印刷しています。あらかじめ記入してお持ちいただければ、受け付けが簡単に済みます。

期日前投票所	投票時間
市役所分館4階	午前8時30分～午後8時
北部、西部、河辺、雄和の各市民サービスセンター *西部は3階、河辺は2階。 岩見三内連絡所、大正寺連絡所	午前8時30分～午後5時
秋田駅西口2階ぼほろード、イオンモール秋田3階	午前10時～午後8時

市役所分館で期日前投票を行う際は、分館前の市道など、駐車禁止の場所には駐車しないでください。分館前駐車場のほか、本庁舎前・議場棟前駐車場などをご利用ください。

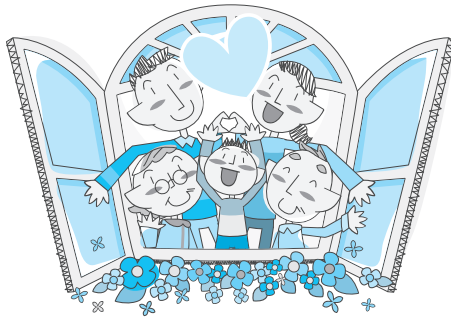
市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

エイジフレンドリーシティ 高齢者にやさしいまちづくり

秋田市では、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと活動・活躍する、エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいます。今年度は、新たに「シンボルマーク」や「エイジフレンドリーパートナー」を募集するほか、リレーセミナーなどを開催していきます。長寿福祉課 ☎(866)2095



シンボルマークを募集

印刷物やステッカーなどに活用する、エイジフレンドリーシティをイメージしたシンボルマークを募集します。作品が採用された場合には10万円を差し上げます。

詳しくは、長寿福祉課へお問い合わせになるか、同課ホームページをご覧ください。

http://www.city.akita.akita.jp/

city/wf/lg/

応募条件

- ① 使用する色の数は自由。グラデーション加工は不可で、単色でも使用できるもの
- ② 12 ㎝×12 ㎝の枠内に収まる大きさで、1.5 ㎝×1.5 ㎝程度に縮小しても使用できるもの
- ③ 未発表のもの

応募方法

応募要領を確認のうえ、5月22日(金)まで長寿福祉課(市福祉棟2階)へ直接お持ちになるか、郵送で提出してください。

〒010-8550

秋田市長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当

*応募要領は長寿福祉課でお配りしているほか、同課ホームページから入手できます。

エイジフレンドリー パートナーを募集します

高齢者や障がい者などにやさしい取り組みを継続的に行う「エイジフレンドリーパートナー」に登録しませんか。企業や事業者、商店街などの団体が対象です。

登録事業者は、市の各種広報媒体で周知します。登録を希望する場合は、事前に長寿福祉課へご相談ください。

エイジフレンドリーシティ リレーセミナーを開催

5月24日(日)午後1時30分～4時、アルヴェエ2階多目的ホールで

今年度1回目は、お茶の水女子大学名誉教授で、(一社)シニア社会学会会長の袖井孝子さんが、「自立し共生する安心の老後～超高齢社会におけるシニアの可能性～」と題し、講演します。受講無料。

申し込み(先着150人)

電話・FAX・Eメールのいずれかで、氏名、電話番号、受講人数をお知らせください。
長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当 ☎(866)2095・FAX (866)2095
Eメール ro-wf@g.city.akita.akita.jp

*手話通訳をご希望のかたはお知らせください。

ゴールデンウィークのごみ収集

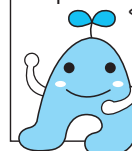
4月29日(水) 収集はありません
5月4日(月)・5日(火) 家庭ごみと資源化物を収集

5月6日(水) 資源化物を収集

●収集日にあたっている地区のかたは忘れなく。

環境都市推進課

☎(863)9661



毎月第4金曜日は 「ノーマイカーデー」

毎月第4金曜日は、「ノーマイカーデー」です。いつものマイカー通勤から、公共交通機関や自転車・徒歩での通勤に切り替えてみませんか。どうしても車が必要なたは、いつもより早い出勤で渋滞を緩和し、CO₂の排出削減にご協力ください。

当日「ノーマイカーデー」に参加したかたは、左記ホームページにあるチラシを入手し、この事業の協賛店で提示すると特典が受けられます。

http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/

05kotu/nomycar/pdf/kyousanten.pdf

●問い合わせ

交通政策課 ☎(866)20005